

新宿区立漱石山房記念館 令和元年度第1回運営学術委員会

議事概要

日 時：令和元年7月4日（木） 午前10時00分～12時00分

会 場：新宿区役所本庁舎6階 第3委員会室

出席者：中島国彦（会長）、石崎等（副会長）、中川武（副会長）、小林政志、半田昌之、
中村廣子、菅野秀昭（文化観光産業部長）、北見恭一（文化観光産業部学芸員）

欠席者：なし

事務局：小泉栄一（文化観光課長）、山崎美佐江（文化資源係長）、石井佑司（文化観光課主任）、久米美弥子（文化観光産業部学芸員）

財 団：菊地加奈江（事業総括事務局次長）、鈴木靖（漱石山房記念館長）

議事概要

◆平成30年度漱石山房記念館入館者数等の実績について

B委員：区の事業実績について、九日会イベントを年4回行っているが、これは録音していないのか。

事務局：録音はしている。

B委員：それを保管し、どういう方がどのような話をしたかが蓄積されていると思う。次の企画に生かせるし、共有することが大事だと思う。

事務局：九日会イベントを今年度も行っていく予定。記録をとっているので、将来は要旨を閲覧できるようなことも考えられないかと思う。

E委員：有料入館者数に比べて、無料入館者数の方が多いが、どういう方をカウントしているのか。

事務局：無料入館者は、ブックカフェの利用者数や図書室などが対象となっている。図書室はセキュリティ機器が設置されているので自動的にカウントされている。

D委員：無料入館者数の中に、有料入館者数が含まれている可能性もあるのか。

事務局：無料入館者の数字には有料入館者が含まれる。

D 委員：招待券で展示室に入った方はどのような扱いでカウントしているのか。

事務局：無料入館者数としてカウントしている。

F 委員：メンバーズ倶楽部は。

事務局：それも無料入館者数としてカウントしている。

A 委員：有料ゾーンの入口にはカウントする機械がないから難しい。カフェはどうやってカウントしているのか。

事務局：注文した人数。有料ゾーンについては、友の会や招待券等は、受付で人的に数えている。

D 委員：入館者8万人弱というのは頑張っていると私は思う。できれば展示室をきちっと見ている方の人数がもうちょっと増えてくると非常に良いなと思う。

A 委員：長塚節の書簡、岡麓宛てと長塚の父宛ての2点をH委員と私が古本屋まで行ってこれならと思い購入したが、「『土』に就て」の展覧会で出ていなかった。

財団：展示テーマの中で、今回は漱石の「『土』に就て」の原稿を中心にしながら、長塚節の「土」のご紹介をさせて頂くテーマであったが、チラシの中にも記したように、漱石及び漱石の弟子たちとのつながりというものを比較的メインにしながら展示した。土の展示が始まる前の段階、「漱石と鈴木三重吉」の展示が終わった後から始まるまでの1週間については、2通について他の資料も含めて予告みたいな形で公開した。実際の展示の中では、資料の内容については、1点は長塚節とその父の仕事の関係の書簡、もう1点は岡麓と出版についてのやり取りなので、今回のテーマ展の中では展示が難しかった。

A 委員：「『土』に就て」展のためにこれならと思って選んだものが出ていなかったのにびっくりした。今館長から展示の組み立ての中に入れられない、その代わり予告の展示の中で1週間展示したと説明をうけた。とっても残念であるし、組み立てを考えれば入れられる資料なのに、それが有効的に使われなかったと私は思う。

財団：今回、開催が迫った時期に長塚節の直系のご遺族の方から、漱石の書簡、長塚節に宛てた森田草平の書簡をお借りすることができた。非常に重要だったため、展示スペースを再検討する必要があった。そういう事情もある。

A 委員：私は展示スペースや構成については、学芸員の努力がもうちょっとあって然るべきだったと思う。

◆令和元年度漱石山房記念館の事業計画について

A 委員：3月の運営学術委員会で1年間の予定のラインナップが決まり、年間スケジュールとして広報されている。今回、その詳細が具体的にでてきた。各委員のご意見をいただきたい。

G 委員：5番のアニメ・漫画等を活用したイベントの(1)文豪とアルケミストについて、昨年は無料ゾーンで実施したが、今回は有料ゾーンで考えており、有料入館者数が増えるよう期待している。

事務局：有料ゾーンに入って頂き、銘飯付近にスタンプを用意し行いたいと考えている。D委員の仰ったように、有料入館者数の増を図りたいと思っている。子供たちに関しては、夏休み期間は無料になる。

A 委員：パネルやスタンディー（等身大パネル）は2階の展示室にはないということか。

事務局：そうである。スタンディー（等身大パネル）については、昨年同様、来館した方はスマホで写真をとるので、今回も地下1階の講座室・多目的スペースで展示する予定。2階展示室は写真撮影は禁止。1階と地下1階は撮影可能。銘飯付近にスタンプのみを設置し、スタンプを押した方に景品をお渡しする。新宿歴史博物館についても、常設展示室内にスタンプを設置予定である。

F 委員：せっかく巡って頂くので、ぜひ展示室も見て頂くようにしてほしい。今回だけでなく、これからもそういった形でやって頂くとよろしいかと思う。

事務局：昨年度、文豪ストレイッドッグスを行った時、アンケートを回収し、その意見の中に、有料ゾーンで実施してもよいのではないかという方もいたので、今回有料ゾーンに広げさせて頂いた。

B 委員：資料 3 の「巨理町の江戸清吉コレクション(仮題)」は、具体的にどういう形で行われるのか。

財団：江戸清吉コレクションについては、巨理町の方で、漱石の原稿を始めとして、新宿ゆかりの作家の原稿・書簡がたくさんあるということで、担当が調査を進めた。漱石のものも当然メインとなるが、漱石及び新宿ゆかりの作家たち・文学者たちといった大きな枠で展示会の企画を練っているところである。

A 委員：具体的に詳細は固まってきているのか。

財団：今丁度詰めているところ。もうしばらくすると具体的になってくると思う。

A 委員：次の高浜虚子没後 60 年記念の計画はいかがか。

財団：これもまだ企画段階。5 月に資料返却で広島に行く時に、芦屋の虚子記念館に伺い、同館の学芸員とお話しさせて頂いて、是非その際には資料をお借りしたいと伝えた。同館の学芸員のご配慮で、「吾輩は猫である」の原稿や漱石から虚子宛ての書簡を、基本的なものは全部拝見し、調査させて頂いた。また、松山の子規記念博物館もたくさん資料をお持ちなので、打診しているが、松山でも記念展示の計画もあるようなので、調整していくことになっている。

B 委員：松山は虚子の没後 60 年記念というのはいつ頃を計画しているのか。

財団：まだ決まっていない。漱石山房記念館でも考えている旨を伝えているので、協議してくれている。

A 委員：3 月の時に決めて頂いた年間計画、漱石山房記念館や区の計画が少しずつ具体化されてきている。一日館長や漱石と落語についても協力してくださる方の名前も、今回具体的に知らされた。

B 委員：新資料を購入して、展示に生かすか生かさないかの話があった。私は展示内容に則した形で展示を行っているのであれば、それでよいと思う。この長塚関連書簡の資料を購入したのはいつ頃か。

H 委員：平成 30 年の 12 月に購入した。

B 委員：価格としては古書価格としては比較的安い。5 万円か 6 万円以上だったでしょうか、高いものに関してはこの会議にかけるとのことだった。下交渉みたいなのは、A 委員なり H 委員が入り、行ってきたと思う。展覧会の時期と資料を購入するタイミングは難しい。購入に関しては、理論づけや根拠みたいなのを把握しておかないと色々出てくると思う。

A 委員：見に行ったのはいつ頃だったか。

H 委員：12 月中旬頃だったと思う。

A 委員：文京区の本屋を見に行った。この 2 点は「『土』に就て」展については有効的に使えると思った。というのは、記念館には長塚節の自筆資料はない。漱石の長塚節宛てはある。それから複製もある。長塚節の自筆のものはないので、それは展覧会で活用できるのではないと思った。3 月に報告したと思う。

H 委員：報告した。

B 委員：内容とかの紹介はなかったので、これだけの資料だとそこまで分からない。これから研究してかないといけないと思った。

A 委員：1 週間しか出してないのは初めて今日知ったのだが、それではこれだけお金を出して購入するのに、なぜ 2 カ月の展示期間内に有効に活用する工夫ができなかったのかということになる。

C 委員：資料購入については、何か区の方に基準があるのか。

H 委員：資料は、購入・寄贈・寄託という収集方法があるが、決定する機関がある。収蔵資料選定委員会といい、3 月の会議でご覧を頂いた「資料の管理・運用の手引き」にも載っているが、文化観光課長を座長とする区の幹部職員及び学芸職員等で構成されている。区の財産として受け入れるので、その決定は当然のことながら区の職員による組織で最終決定をするということによって位置づけられている。その前段として、漱石に関しては運営学術委員会があるので、こちらの要綱にもあるとおり、要綱第 2 条指導及び助言事項の中に、(3)として資料収集に関する事、とあるということで必要な指導及び助言等頂く。運用上のことで 3 月の会議でも申し上げたが、安価なものとか、あるいはオークションなどの緊急性を要するものについては、事後報告させて頂く。非常に高額な資料等についてはこの委員会でご意見を頂くということになって

いる。購入の決定ということではなく、助言をいただく。現場からの要望もかなりあるので、そういったものは事業の組み立ての中で用意をしてあげたいと思う。資料購入等の予算は 1,000 万円ついており、適正に執行していく必要がある。下半期になったときに、購入する必要がある資料がないときは、修復、レプリカ製作も計画的に考えていく必要がある。レプリカの製作には 3~4 カ月要するので、3 月下旬までにきちっと納品されている必要がある。そのため 11 月~12 月にある程度の見切りをつける必要がある。

A 委員：タイミングもあるし、今年の明治古典会のセタオークションには記念館にご推薦できるものがなかった。去年はあったが、金額が届かなかった。

事務局：今年度は 1,000 万円の購入経費を計上している。「『土』に就て」の後半を早々に 13 枚購入した。29 年度は、購入に適した一次資料がなかったため、正岡子規の「あづま菊」(複製)の購入とか、「ケーベル先生の告別」、「猫の死亡通知」のレプリカを製作した。30 年度については、長塚節関係の資料や「漱石遺墨集」、そういったものを購入した。

D 委員：1,000 万円は年度執行予算なのか。

事務局：4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの予算である。

G 委員：使わなければ翌年度に繰り越してできる。

事務局：「基金」なので無理に使う必要はない。

D 委員：課長の決裁だったら例えば 10 万円、部長の決裁だったら 100 万円という決裁ではいけないのか。

G 委員：通常の決裁権限と物品購入の決裁ルートは違うので、金額により契約管財課を通さなくてはいけない。

F 委員：この委員会に報告するのは 10 万円以上とか決めたほうがみなさんやりやすいのではないかと。高額のものであっても、いつでもできるものであれば次に送ることもできるかもしれないが、こういった資料ではそれはできないと思うので、なるべく会長、副会長に相談し、なんとか買えるようにしてほしい。

C 委員：高価なものに限ってはその方がかえってやりやすいと思う。

B 委員：この運営学術委員会の設置要綱の第 2 条の資料の収集に関することについて、この会議は開催できなかったとしても、電話連絡などで、高額なものについては連絡をとって、合意が必要だと思う。人数が 7、8 人程度なので電話で、こういった資料があるので、と伝えればよいのでは。

F 委員：無料入館者の詳細を分けて示せないのか。

事務局：それは分けてお示しできる。次回にも 30 年度の細かい数字をお示しする。

F 委員：30 年度でなく、31 年度からでもよい。

事務局：メンバーズ倶楽部 1,149 名、無料招待券 991 名、そういった方が無料入館者の中に入っている。次回には、もう少し細かい人数をお示しする。取材の方や視察の方も入っている。

F 委員：せっかく出していただけるのであれば、もう少し細かいのを教えてほしい。

◆第 1 期運営学術委員会の振り返り

C 委員：1 つは、いろんな行き違いやミスがあって、その結果再発防止のためのいろんな規則を作りあげられて、結果として非常に良い事と思う。ただ、もちろん、社会的な信用問題があって、ミスはやっていけないことだが。もう 1 つは、館の学芸員、区の学芸員が、のびのびと創造的な仕事をやっていくための規則であって、規則によって縛られて、ちょっと意気消沈してしまうようなことがあってはならないようにしてほしい。こういった記念館は創造的にやってほしい。規則はできたわけなので、ミスはいけないが、それをカバーできるようにみんなで助け合いながら進めてほしい。それからもう 1 つ。具体的な事業としては色々やってきている。漱石という文学史的にも重要なテーマを扱っている。漱石は幅広い。実はつい最近、日清日露戦争時代を舞台にした推理小説で探偵がクロネコ先生に考えを聞きにいった推理する。文学史的なきちんとした意味と、漱石の魅力をどうやって生かしていくのか、みなさんにどう知ってもらうのか、どう楽しんでもらうのかを同時にやっていかないといけないとつくづく思う。そのためには、これまでのようにみんなで協力してほしい。もう 1 つは、いろんな専門家がいて、いろんな人の知見や考え方をどうやって取り入れていくかということはとても重要。これまで検討委員会をやってきて、A 委員が大変熱心にこれまでやってきた、それは間違いない。一方で、ただ、今いったよ

うに、いろんな人がいろんな知見でやっていくことも重要。例えば、僕は建築の方なので、B委員の本を読んで漱石のことを知ったりしていた。博物館の組織についてはD委員であったり、順番にいろんな人に会長をやってもらったほうがよいのではないかなと思う。決してA委員の功績を軽んじるのではなく、漱石山房記念館にはそういうことが成長していく上で大事なのかなと思う。

B委員：記念館の活動として、どうしても資料収集ということに皆さん目を向けてしまう。しかし例えば、私の元同僚の藤井淑禎氏が連続講座で「『満韓ところどころ』を読む」を担当しているが、これはかなり満州そして朝鮮の国際環境を考えていく上で、ヒントになる。彼がやってくれるというのは非常にうれしい。こういった展示は難しいが、ただ、講演・講座であれば比較的可能だと思う。講演会で漱石の幅の広さを伝えていくことは大切だと思う。数日前、朝日新聞や遡って毎日新聞で、外交官・安達峰一郎が注目されている。この方は、常設国際司法裁判所の所長、オランダで亡くなった人で中々偉い人。山形出身。漱石の日記にでてくる。漱石がイギリスに行く前に、パリでその方に世話になった。漱石が頼んで、パリでジュエリーか何かを買って、日本に送った。大塚保治に届けた。新聞記事に漱石の名前が出てこないのは不思議だが、漱石を調べていくととてもおもしろい。この人は世界平和に尽力した人。満州事変の時に非常に苦労している。ですから、「『満韓ところどころ』を読む」は漱石の幅広さが伝わってくるので、そういった展示もしてほしい。先ほど資料の蓄積のことをいったが、ブックカフェかなんかに、今まで行われた展覧会のチラシや展示した資料、図録などをファイルして置いてほしい。あるいは図書室などに。広報活動では、いわゆるニュースレターは作ってほしい。予算がかなりあるわけだからぜひやってほしい。あとは色々なことが起きたので、副会長として、あまり任務を果たせなかったが、これからはもっと開かれた形でこの運営学術委員会が運営されることを期待したい。

A委員：ニュースレターについては、事務局はどう考えているのか。

事務局：今年度発行する予定で、時期はまだ検討中である。ニュースレターについては、9月、12月、3月ごろを考えている。

A委員：ニュースレターについては、編集は区と記念館、両方が関与するのか。

事務局：それは記念館の方でやる。財団の事業だが、区の方でもチェックし、内容は吟味する。

A 委員：チェックとは。

事務局：ニュースレターの中身についてである。

D 委員：2年間大変お世話になった。委員会の立てつけについて、前にもお話したが、まだ戸惑いがある、設置要綱を読ませて頂いても、区長が委嘱しているが、何をやればいいのかとストーンと落ちない。もちろん、議決機関ではないので、記念館は財団に属していて、財団での理事会・評議委員会がある。設置者として、区の方針もある。この運営学術委員会は私も検討委員会から色々お手伝いしてきて、今の時点で振り返って見ると、結局自分は記念館の応援団だと思っている。この設置要綱を読むと、指導助言とあるが、指導する権限を自分が持っているとは全く思っていない。設置者としての意図、運営者としての財団と、記念館の職員。区は委員に入っているが、財団がオブザーバーという立てつけは、私は変だなとされていて、財団も記念館も一緒にテーブル囲んでこういう課題があるのだとか、もうちょっと平場で、私の知見の中でアドバイスできることがあれば。もちろん来期の委員に私の名前が連ねるかは区の方のお考えによる。3期ぐらい経つと、委員会は続くが自分のとこに依頼がこない、普通はなくなっていくわけですよ。私はそろそろ卒業なのだ。呼ばれればまだお手伝いできることがあるのかなと思う。記念館を整備する時のお手伝いからずっと同じメンバーが関わっていくのはよくないかなと個人的には思っている。設置要綱と自分の立ち位置を考えるとしっかりこない。もうちょっとおおらかな応援団的な、明確に漱石山房を応援する会とか。議員連盟が解散したっていうのは私は非常に残念なのですけれども。C 委員も仰ったが、マスコミとかいろんな分野で記念館に対してアドバイスをする方はたくさんいらっしゃると思う。もうちょっといろんな方のご意見を吸い上げられると思う。私は正直申し上げて9月で一区切りするわけだから、委員会自体の立てつけをこれからの記念館のためになるような形のものに、どうすればよいかというのを、区の方で見直したほうがよいかかなと思う。記念館の方も頑張ってきたと思うので、これから20~30年先、中長期の展望を目指して活躍してもらいたい。私自身いやだといってるわけではないが、お手伝いできることがあればお手伝いさせてほしいとは思っている。ストーンとしない中に、C 委員もちょっと触れていただいたが、ミスに伴う諸問題、この運営学術委員会であそこまで時間を使う必要があったかなと思う。もちろん、あってはいけないことなので、反省を踏まえて規則を作るということは、組織としては当たり前のご対応であって、この運営学術委員会は、記念館の次年度の事業や中長期計画をどうしていくのかといった生産的な理論をするべき場であり、それに対して何か助言できる立場で出席している中で、なんかミスの問題に長い時間費やされた印象があって、もうちょっとスパスパとこれから気を付けましょうぐらいな感じで済ましていってもよかったと思う。

F 委員：D 委員が仰った応援団、私は地域としての応援団と思っている。記念館を支えていきたいと強く思っている。漱石の生誕・終焉の地であり、そういう場所なので、子供たちが漱石公園で遊んだりして、土地の記憶もそうであるし、漱石という人物にも触れて、次世代にも伝えていきたいと今でも思っている。

若い世代の方があまり講演会を聴けないので、できたら昼 1 回夜 1 回など、試しにでもやっていただけると良いのかなと思う。こうゆうことがあったらもう少し、近所の人も漱石に愛着をもってもらえるのかなと思う。新しいことをやるというのは本当に大変だと思う。私も実際代表として地域として新しいものをやろうとしても中々うまくいかなこともある。この 2 年間努力してくださって、努力した結果、記念館の毎日の来館者数につながっていると思う。私は毎日 100 人ぐらいきている記念館は少ないと思っている。新しくできた施設だからということもあるかもしれないが、この人数を 10 年も 20 年も続けていってほしい。地域として頑張って支援していきたいと思う。資料を買うことについては、いいものが出たときはきちっと押えてほしいと思っている。私は応援団という気持ちで、記念館を支えていきたいと思っている。

E 委員：D 委員の仰っていた再発防止のところで、この運営学術委員会で課題に乗せたところはよかったと思う。中村屋として出てきたわけですが、6 月末日で退職したので、今回は当社の社長に申し送りしている。社長は中村サロン美術館の館長でもある。ご迷惑をおかけしたかもしれないが、感謝申し上げます。

G 委員：貴重な振り返りの話に感謝する。A 委員、B 委員におかれては、勉強会について、今後は毎月の開催ではなく、展示会の準備の際にテーマに沿ったアドバイスを頂き、進めていきたいと考えている。区と財団できちんと連携していきたい。今まで以上に皆様に愛される地域に根ざした記念館を目指していく。

A 委員：去年の運営学術委員会で、展示会のレベル向上のため、私と B 委員が勉強会と称して、記念館の学芸員と勉強会をして良い展示会を作っていこうとなった。半藤家の展示会からお手伝いするようになった。あの展示会の時から、協力、A 委員・B 委員の名前を冠した。それが勉強会で私たちが関わったという一つの証だと思う。最近の 4 回には「協力、A 委員・B 委員」と入っている。勉強会は、前部長がここで表明なさって、お受けしてやってきた。今回、部長が変わったので、もうやめるというお考えになったということか。

G 委員：その都度、テーマごとに専門の先生にご相談する。

A 委員：夏の子供向けの展示は、私たちは相談を受けていないので記念館の方でやるのだと思う。巨理展から以後はどのようにするのか。

C 委員：D 委員の仰っていた応援団、まさにそのとおりだと思う。いろんなことをやっているが、学芸員の方も重要なんだけど、自分たちだけでやるのはよくなくて、地域の記念館なので、地域の住民の人が積極的に参加してくれるシステムが必要。早稲田大学もせっかく近くにあるのだから学生のボランティア会みたいなのがそこに入っていてほしい。地域の人たちも応援したいという気持ちはよくわかるが具体的にどうするのか。例えば、漱石に関わる花とか木をうちのコーナーに植えることは住民の方たちの記念館を応援するボランティア会の人達でないとできないこと。ほんの少ししか植えていなくても、重要なアプローチになる。もう一つ、早稲田大学の学生でマンションの子供たちに日本語を教えるボランティア会がある。例えば、漱石の作品を読み聞かせるなどそういったこともできる。全部自分でやろうとおもったら中々できないので、少しずつ広めていってほしい。

事務局：勉強会については、部長が変わったから考え方が変わったということはあたらない。昨年6月25日の運営学術委員会で、前部長から、報告説明させていただいたのは、今年度については学識経験者の先生からご助言等をいただき、展示会を開催していくという説明をさせていただいたもので、区としては3月末で勉強会を廃止する方向性を持っていた。ただし、「『土』に就て」はA委員のご助言を頂き、購入した経緯もあり、4月18日に勉強会を開催させていただいた。これをもって発展的解消ということで、勉強会は廃止させて頂いて、先ほど説明があったように展示会はその都度そのテーマにあった先生方にご助言をいただきながら展示会を開催していくという方向性に変えさせて頂く。学芸員の資質向上については、区と財団が協力しながら取り組んでいく。

B 委員：勉強会についての位置づけはわからないが、廃止でいいと思う。なぜなら2年間経過して、かなりスタッフの入れ替え、それから補充、記念館が独り立ちできるような環境が整ってきたと僕は認識しているので、新しい形で企画のテーマに沿った形で先生方に入って頂いて進めていけばいいのではないかと思う。

A 委員：今後は、通常展や特別展でもそういうことになるのか。巨理展、虚子展、半藤家資料展がある。これもそういう形になるのか

事務局：通常展、特別展の区別なしでそのような方向性で行っていく。

A 委員：チラシには協力の方の名前がでるのか。

事務局：協力として出すか出さないかはこれから考えて行く必要はあると思う。通常ださないところもあるので、他の館の取り組みを参考にしながら進めさせて頂ければと考えている。

A 委員：協力者に名前がでるということは、その方が責任を持って関わるということになる。私の名前が出ていた時は、できるだけことはした。これで勉強会が終わったということだが、その後のことは心配が残る。今後は、区と財団が連携してしっかりとやってくという方針だが、それは区として決めたことと考えてよいのか。

事務局：そうである。

H 委員：担当学芸員として、準備作業の中でのミス、チェック不足によって起こった事案が、この運営学術委員会で大変な時間を費やすことになってしまったことに私としては痛恨の思いだ。まずはそれについてはお詫びを申し上げたい。区としての再発防止策、資料管理・運用の手引きを整備して、この運営学術委員会でご承認いただき、それにそって今後は再発防止や適正な資料の管理・運用に努めていく。そういったものをご迷惑をおかけした文学館等にお送りし、特に県立神奈川近代文学館については、ご説明に伺ってご了解を得た。信頼回復につとめていくことしかない。これから前向きな議論をして、漱石という文学者を次世代に継承していくというのが記念館の目的なので、漱石と彼を育んだ新宿のまちを発信していく。

事務局：運営学術委員会の意見を色々聞かせて頂いた。運営学術委員会の所掌事項や委員の構成、地域の方たちなどの利用者の目線等、これまでの2年間を踏まえて、運営をさらに充実させていくには幅広い分野からの意見も必要だと感じた。今後は学術的な観点だけでなく、利用者の視点も取り入れて、多角的な意見を頂きながら、委員会を運営していければと思っている。要綱の改正等も必要になってくると思う。また、委員の増員も必要になるのかなと思っている。第2期については、区の方で整理をさせて頂いて、またお示しできればと考えているので、よろしくお願ひしたい。

A 委員：9月の運営学術委員会は何をやるのか。

事務局：第2期について、今日いただいたご意見を踏まえ、区としての検討結果をお話しさせて頂ければと考えている。また、来年度の事業計画についても予定段階ではあるがご説明したい。